

～シノケンの国内不動産ファンド（REIT）事業～ 金融商品取引法上の投資運用業の登録完了

株式会社シノケングループ（東京本社：東京都港区、代表取締役社長：篠原英明、東証ジャスダック市場 証券コード 8909、以下グループを総称しシノケン）の100%子会社である株式会社シノケンアセットマネジメントが、不動産投資信託（REIT）の運営に必要な金融商品取引法に基づく投資運用業の登録を完了いたしましたので、お知らせいたします。

投資法人の設立、100億円規模の私募 REIT 組成、 将来的には東京証券取引所への上場を目指す

国土交通大臣より、REITの組成・運営に必要な取引一任代理等の認可を2019年10月18日付で取得したの続き、今般、関東財務局より、金融商品取引法に規定される投資運用業の登録完了の2020年1月15日付通知を本日受理いたしました。今後は、「シノケンリート投資法人（仮称）」を設立し、主に東京23区内に所在する賃貸住宅不動産を投資対象とした100億円規模の私募 REIT を2020年夏ごろまでに組成することを目指しております。その後、私募 REIT としての運用実績を出しながら資産規模を300億円程度まで拡大させ、不動産市場及び資本市場等の動向を見極めつつ、東京証券取引所への上場により幅広い投資家の方々にシノケンの賃貸住宅不動産に投資していただける機会を提供するための準備を進めてまいります。

本件が当社の連結業績に与える影響は精査中であり、今後、開示が必要と判断した場合には、速やかに開示いたします。

《株式会社シノケンアセットマネジメントの概要》

商号	株式会社シノケンアセットマネジメント	
所在地	東京都港区浜松町二丁目3番1号	
資本金	8,000万円	
代表者	代表取締役社長 上坂 弘	
免許・登録・認可	宅地建物取引業免許	東京都知事（1）第102324号
	取引一任代理等認可	国土交通大臣認可 第131号
	投資運用業登録	関東財務局長（金商）第3167号

本報道発表文は、シノケンの国内不動産ファンド事業において、投資運用業の登録が完了したことを一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為を目的として作成されたものではありません。

お問い合わせ先

株式会社シノケングループ 広報室
（東京本社）

東京都港区浜松町二丁目3番1号

TEL 03-5777-0089 FAX 03-5777-0108

MAIL skg_pr@shinoken.co.jp

オフィシャル HP <https://www.shinoken.co.jp/>